

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 平成20年度第3四半期
(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 川崎重工業株式会社

【英訳名】 Kawasaki Heavy Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大橋 忠晴

【本店の所在の場所】 神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

【電話番号】 (078) 682-5001 (大代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部副部長 村上 雄二

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号
(神戸クリスタルタワー)

【電話番号】 (078) 371-9551

【事務連絡者氏名】 財務経理部副部長 村上 雄二

【縦覧に供する場所】 川崎重工業株式会社東京本社
(東京都港区浜松町2丁目4番1号
(世界貿易センタービル))
川崎重工業株式会社関西支社
(大阪市北区堂島浜2丁目1番29号(古河大阪ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結会計年度	平成20年度 第3四半期 連結累計期間	平成20年度 第3四半期 連結会計期間	平成19年度
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	954,962	302,039	1,501,097
経常利益又は経常損失() (百万円)	21,578	9,139	63,972
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (百万円)	7,460	4,875	35,141
純資産額 (百万円)		303,362	319,037
総資産額 (百万円)		1,425,028	1,378,769
1株当たり純資産額 (円)		178.24	187.73
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	4.47	2.92	21.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.41		20.58
自己資本比率 (%)		20.8	22.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	73,215		75,765
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	46,885		49,090
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	135,384		27,391
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)		51,586	38,169
従業員数 (名)		32,219	30,563

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 平成20年度第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失が計上されているため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	32,219
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員のみを対象としている。なお、臨時従業員数については従業員総数の百分の十未満であるため記載を省略している。
2 従業員数は再雇用従業員を含んでいる。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	10,977
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員のみを対象としている。なお、臨時従業員数については従業員総数の百分の十未満であるため記載を省略している。
2 従業員数は再雇用従業員を含んでいる。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	生産高(百万円)
船舶	40,347
車両	44,862
航空宇宙	34,471
ガスタービン・機械	54,449
プラント・環境	21,745
汎用機	56,519
油圧機器	21,088
その他	29,165
合計	302,650

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。
2 金額は、生産高(製造原価)によっている。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
船舶	5,674	376,865
車両	50,398	474,205
航空宇宙	29,371	206,017
ガスタービン・機械	159,947	380,330
プラント・環境	12,597	128,972
汎用機	70,223	
油圧機器	16,423	32,620
その他	25,391	37,988
合計	370,026	1,636,999

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。
2 汎用機事業については、主として見込み生産を行っていることから、受注高について売上高と同額とし、受注残高を表示していない。
3 セグメント間の取引については、受注高及び受注残高から相殺消去している。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	販売高(百万円)
船舶	42,070
車両	48,123
航空宇宙	31,193
ガスタービン・機械	47,045
プラント・環境	19,429
汎用機	70,223
油圧機器	20,919
その他	23,034
合計	302,039

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。
 2 販売高は、外部顧客に対する売上高である。
 3 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)
防衛省	22,114	7.3

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、ドル・ユーロをはじめとする各通貨に対して急激な円高が進む中で、個人消費の落ち込みや設備投資の減少、輸出の鈍化、雇用情勢の悪化などが示すとおり、急速な後退局面を迎えつつあります。

また世界経済においても、米国に端を発した金融危機の影響によって、これまでは堅調だった新興国も含め、世界的に景気の後退・減速の状況が明らかになっています。

このような経営環境のもと、当第3四半期連結会計期間における当社グループの各事業は、車両事業やガスタービン・機械事業などが堅調さを維持したものの、汎用機事業や航空宇宙事業、船舶事業が、円高や欧米市場の落ち込みに大きく影響を受けて減益となりました。この結果、当社グループの連結業績は、受注高は3,700億円、売上高は3,020億円、営業損失は96億円、経常損失は91億円、四半期純損失は48億円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの業績の概要は以下のとおりです。

船舶事業

連結受注高は、新造船がなく、前年同期から減少し56億円となりました。

連結売上高は、前年同期から増収の420億円となりました。

営業損益は、資材費高騰・円高ドル安の影響などにより、28億円の営業損失となりました。

車両事業

連結受注高は、ニューヨーク市地下鉄電車などを受注した結果、前年同期から増加し503億円となりました。

連結売上高は、建設機械の販売が国内・海外ともに減少したものの、海外向け鉄道車両の売上が増加したため、前年同期から増収の481億円となりました。

営業利益は、円高ドル安の影響などにより、前年同期から減益の6億円となりました。

航空宇宙事業

連結受注高は、ボーイング社向けB777・767旅客機分担製造品などを受注しましたが、前年同期から減少し293億円となりました。

連結売上高は、防衛省向け売上の減少及びボーイング社向けB777・767売上の減少に加え、為替レートが円高ドル安で推移したことなどにより、前年同期から減収の311億円となりました。

営業損益は、売上高の減少に加え、棚卸資産評価損などのコスト増があり、48億円の営業損失となりました。

ガスタービン・機械事業

連結受注高は、Trent XWB用航空エンジン分担製造品の新規受注、船用推進機などの受注により、前年同期から増加し1,599億円となりました。

連結売上高は、船用ディーゼル主機関などの売上増により、前年同期から増収の470億円となりました。

営業利益は、売上高の増加などにより、前年同期から増益の19億円となりました。

プラント・環境事業

連結受注高は、各種プラントを受注した前年同期から減少し125億円となりました。

連結売上高は、都市ごみ焼却施設の売上減などにより、前年同期から減収の194億円となりました。

営業利益は、売上高の減少などにより、前年同期から減益の6億円となりました。

汎用機事業

連結売上高は、北米・欧州向け二輪車の販売が減少し、又、ドル・ユーロに対する為替レートの円高が進行したことなどにより、前年同期から減収の702億円となりました。

営業損益は、売上高の減少などにより、80億円の営業損失となりました。

油圧機器事業

連結受注高は、建設機械向けを中心に前年同期から減少し164億円となりました。

連結売上高は、建設機械向けで不透明感が増していますが、前年同期並みの209億円となりました。

営業利益は、資材費高騰などの影響により、前年同期から減益の19億円となりました。

その他事業

連結売上高は、前年同期から減収の230億円となりました。

営業利益は、前年同期から増益の8億円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

日本は、航空宇宙事業の売上高の減少などにより、2,211億円の連結売上高に対し、90億円の営業損失となりました。

北米は、二輪車の販売が減少したものの鉄道車両の販売が増加したことなどにより、連結売上高は536億円、営業利益は0億円となりました。

欧州は、二輪車の販売が減少したことなどにより、127億円の連結売上高に対し、11億円の営業損失となりました。

アジアは、連結売上高が123億円、営業利益は16億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、515億円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は817億円となりました。収入の主な内訳は、減価償却費114億円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額428億円、仕入債務の減少額216億円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、173億円となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、借入金の増加等により1,235億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において重要な変更のあった会社の対処すべき課題は、次のとおりです。

当第3四半期連結会計期間は、国内外とも景気後退が鮮明となりました。特に米国におけるサブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱と信用収縮が、实体经济へ影響を与え始めている中、需要の減少、円高の定着など、当社グループを取巻く環境は急速に厳しくなっています。そうした状況においても、引続き当グループは、製造業として堅実な経営を進めていきます。

そのためには、「Global K」の方針は堅持しながらも、今後2009年度にかけては事業リスクが一層高まることから、「質主量従」の考えと「リスクマネージメント」をより徹底した事業運営を行うことが重要であると認識しています。市場環境の変化を注視し、需要減退または成長停滞懸念のある事業・製品については、リスク評価を厳格化し、選別受注、選別投資を徹底するとともに、損益分岐点の引き下げ、キャッシュフローの改善、バランスシートのスリム化に重点的に取り組み、事業環境の好転に備えます。一方、エネルギー・環境などの成長分野や、将来のグループ技術基盤形成に不可欠な研究開発への資源投入は計画通り実施します。また、重点市場への戦略投資についても、対象の選別、資源投入量や速度などを十分考慮に入れながら継続します。

個別事業については、以下の施策をそれぞれ展開することにより、収益力の維持・拡大を図ることとしています。

車両事業	：北米プロジェクトの本格化を控え、国内・北米・アジア三大市場での事業運営体制の強化
航空宇宙事業	：次期固定翼哨戒機の量産対応、次期輸送機開発の完遂、ボーイング787増産対応などの大型プロジェクトの推進
ガスタービン・機械事業	：民需航空機用ジェットエンジン、産業用ガスタービンなどの既存機種の新機種の拡販と新機種開発の推進、高効率ガスエンジン等の新製品の事業展開

- 汎用機事業 : 世界的景気後退の逆風下において、主力・最重点事業としての先進国向けモーターサイクルの収益性向上、製品競争力の向上のため、グローバルレベルで開発・生産体制を強化するとともにフロントローディングの強化・徹底による開発リスクの極小化
- プラント・環境事業 : 子会社であるカワサキプラントシステムズ(株)を母体として、中期経営計画「Global K」に掲げた「エネルギー・環境関連事業」の育成を加速
- 船舶事業 : 中国事業を含めた川崎造船グループでの最適生産体制の強化や鋼材価格急騰に対する対応など、2010年度以降を見据えた収益改善の足固め
- 油圧機器事業 : 市場環境の変化に対応した機動的な経営資源の投資、世界5極体制（日米欧中韓）の強化
- ロボット事業 : 低迷する市場への機動的な対応策の実施、開発力強化、新規顧客の開拓による収益体質の強化
- 建設機械事業 : 他社との事業提携による開発力等の強化をはじめとする経営体質の強化

以上のような事業活動を行う上で、コンプライアンス（法令遵守）が大前提となることはいうまでもありません。これまで当社グループは、企業倫理に関する社内規則を整備した上で、階層別教育の実施や、各種ガイドブックを配付するとともに、各組織でのコンプライアンス委員会の設置など、遵守すべき各種法令等の内容について周知徹底を図ってきました。さらに内部統制・コンプライアンス・CSR推進のグループ統括組織のCSR推進部を中心に、各事業部門にもCSR担当部門を設けるなど、従来の活動を一層強化し、さらなるコンプライアンスの徹底に組織的に取り組むとともに、常に情報開示と透明性を最優先する企業風土の確立に努めています。

当社グループは、このように事業全般にわたって一段と収益力を強化することにより企業価値を向上させるとともに、カワサキグループ・ミッションステートメントに掲げるグループミッションの実現による、信頼感のあるカワサキブランドの確立を目指していきます。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、87億円です。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,360,000,000
計	3,360,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,669,629,122	1,669,629,122	東京、大阪、名古屋、 各証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。
計	1,669,629,122	1,669,629,122		

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日から当該四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換を含む。)により発行された株式数は含まれていない。
2 東京、大阪、名古屋各証券取引所は市場第一部である。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権に関する事項は、次のとおりです。

平成13年改正旧商法に基づき発行した2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
(平成15年12月8日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	477
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,620,879
新株予約権の行使時の払込金額(円)	182
新株予約権の行使期間	平成15年12月22日～ 平成22年9月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 182 資本組入額 91
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高(百万円)	477

平成13年改正旧商法に基づき発行した2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
(平成16年9月21日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,475
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,089,014
新株予約権の行使時の払込金額(円)	230.3
新株予約権の行使期間	平成16年10月12日～ 平成23年9月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 230.3 資本組入額 116
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高(百万円)	3,475

旧商法に基づき発行した転換社債
第9回無担保転換社債(平成8年7月25日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
転換社債の残高(百万円)	7,038
転換価格(円)	598
資本組入額(円)(注)	

(注) 資本組入額は、当該転換価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		1,669,629		104,328		52,058

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、当社として把握することができないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,364,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,661,357,000	1,661,357	同上
単元未満株式	普通株式 6,908,122		一単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	1,669,629,122		
総株主の議決権		1,661,357	

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」には証券保管振替機構名義の株式が、69,000株（議決権69個）含まれている。
2 「完全議決権株式（その他）」には株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が、1,000株（議決権1個）含まれている。
3 「単元未満株式」には当社所有の自己株式831株が含まれている。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
（自己保有株式） 川崎重工業株	神戸市中央区東川崎町 3丁目1番1号	1,364,000		1,364,000	0.08
計		1,364,000		1,364,000	0.08

- (注) 1 このほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株（議決権1個）ある。
なお、当該株式は「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中を含めている。
2 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式等の実質所有株式数は、1,373,842株である。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	272	327	369	312	268	247	225	222	202
最低（円）	220	254	281	265	229	199	117	163	163

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価である。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,050	39,875
受取手形及び売掛金	330,733	417,934
商品及び製品	70,033	62,386
仕掛品	368,983	296,265
原材料及び貯蔵品	83,661	80,656
その他	107,713	89,303
貸倒引当金	3,291	4,140
流動資産合計	1,009,885	982,282
固定資産		
有形固定資産	279,851	259,927
無形固定資産		
のれん	1,166	41
その他	16,927	16,012
無形固定資産合計	18,093	16,053
投資その他の資産		
その他	118,652	121,851
貸倒引当金	1,454	1,344
投資その他の資産合計	117,197	120,506
固定資産合計	415,142	396,487
資産合計	1,425,028	1,378,769
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	346,182	430,999
短期借入金	170,198	120,162
未払法人税等	3,949	16,836
賞与引当金	10,981	19,263
受注工事損失引当金	16,025	8,836
その他の引当金	13,518	8,978
前受金	142,010	124,679
その他	143,868	94,785
流動負債合計	846,734	824,541
固定負債		
社債	40,990	60,990
長期借入金	133,982	77,776
退職給付引当金	86,211	81,927
その他の引当金	2,169	2,167
その他	11,578	12,328
固定負債合計	274,930	235,190
負債合計	1,121,665	1,059,732

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,328	104,328
資本剰余金	54,282	54,290
利益剰余金	150,005	151,401
自己株式	465	459
株主資本合計	308,151	309,560
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,393	10,292
繰延ヘッジ損益	7,017	5,217
為替換算調整勘定	19,211	11,878
評価・換算差額等合計	10,800	3,631
少数株主持分	6,010	5,845
純資産合計	303,362	319,037
負債純資産合計	1,425,028	1,378,769

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	954,962
売上原価	819,888
売上総利益	135,074
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	31,018
研究開発費	26,465
その他	62,882
販売費及び一般管理費合計	120,367
営業利益	14,706
営業外収益	
受取利息	2,360
受取配当金	1,200
有価証券売却益	642
持分法による投資利益	6,512
為替差益	2,629
その他	3,187
営業外収益合計	16,533
営業外費用	
支払利息	4,965
その他	4,695
営業外費用合計	9,660
経常利益	21,578
特別利益	
事業譲渡益	594
特別利益合計	594
特別損失	
訴訟損失引当金繰入額	5,165
特別損失合計	5,165
税金等調整前四半期純利益	17,007
法人税等	8,389
少数株主利益	1,158
四半期純利益	7,460

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	302,039
売上原価	272,225
売上総利益	29,813
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	9,750
研究開発費	8,778
その他	20,931
販売費及び一般管理費合計	39,460
営業損失()	9,646
営業外収益	
受取利息	548
受取配当金	511
持分法による投資利益	3,202
その他	869
営業外収益合計	5,130
営業外費用	
支払利息	1,536
有価証券売却損	232
為替差損	392
その他	2,461
営業外費用合計	4,623
経常損失()	9,139
特別利益	
事業譲渡益	594
特別利益合計	594
税金等調整前四半期純損失()	8,544
法人税等	4,199
少数株主利益	530
四半期純損失()	4,875

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	17,007
減価償却費	31,472
引当金の増減額(は減少)	5,052
受取利息及び受取配当金	3,560
支払利息	4,965
持分法による投資損益(は益)	6,512
固定資産除売却損益(は益)	648
売上債権の増減額(は増加)	76,647
たな卸資産の増減額(は増加)	99,794
仕入債務の増減額(は減少)	73,204
前受金の増減額(は減少)	19,247
その他	17,033
小計	46,361
利息及び配当金の受取額	3,690
利息の支払額	4,955
法人税等の支払額	25,588
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	48,674
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,580
投資有価証券の取得による支出	3,033
投資有価証券の売却による収入	1,635
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	943
短期貸付金の増減額(は増加)	131
長期貸付けによる支出	31
長期貸付金の回収による収入	1,453
その他	260
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,885
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	104,030
長期借入れによる収入	61,508
長期借入金の返済による支出	3,973
社債の償還による支出	17,518
自己株式の純増減額(は増加)	13
配当金の支払額	8,308
少数株主への配当金の支払額	340
財務活動によるキャッシュ・フロー	135,384
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,866
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,416
現金及び現金同等物の期首残高	38,169
現金及び現金同等物の四半期末残高	51,586

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、従来持分法適用関連会社であった(株)アーステクニカは、当社が同社株式を追加取得したため、同社の子会社である深江パウテック(株)他1社とともに、連結の範囲に含め、従来連結子会社であった2社は、他の連結子会社に吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外した。

また、第2四半期連結会計期間より、従来連結子会社であった1社は、他の連結子会社に吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外し、1社が新たに設立されたため、連結の範囲に含めている。

(2) 変更後の連結子会社の数

96社

2 持分法の適用に関する事項の変更

(1) 持分法適用非連結子会社

(2) 持分法適用関連会社

持分法適用関連会社の変更

第1四半期連結会計期間より、(株)アーステクニカは、当社が同社株式を追加取得したため、同社の子会社である深江パウテック(株)他1社とともに、持分法の適用範囲から除外した。

また、当第3四半期連結会計期間より、2社については売却したため、持分法の適用範囲から除外した。

変更後の持分法適用関連会社の数

13社

3 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更
たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法、移動平均法及び先入先出法による原価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法、移動平均法及び先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。

これにより、当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ4,577百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響は、「第5経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載している。

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

- (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用している。
当第3四半期連結累計期間において、損益に与える影響はない。
- (3) リース取引に関する会計基準の適用(借主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理を行っている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
ただし、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。
当第3四半期連結累計期間において、この変更が損益に与える影響は軽微である。

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

(4) リース取引に関する会計基準の適用(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理を行っている。

ただし、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

当第3四半期連結累計期間において、この変更が損益に与える影響は軽微である。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

1 一般債権の貸倒見積高の算定方法

貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合については、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等により一般債権の貸倒見積高を算定している。

2 たな卸資産の評価方法

四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関して、実地たな卸を省略し前連結会計年度に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定している。

たな卸資産の簿価切下げに関して収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っている。また、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等のたな卸資産で、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げているものについては、当第3四半期連結累計期間に著しい変化がないと認められる限り、当該帳簿価額で計上している。

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

3 固定資産の減価償却費の算定方法

固定資産の減価償却費の算定方法について、定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定している。また、一部の連結子会社については、固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積りを考慮した予算を策定し、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定している。

4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用している。

また、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用している。

5 棚卸資産に含まれる未実現損益の消去

一部の製品について、前連結会計年度、又は、直前の四半期連結会計期間から取引状況に大きな変化がないと認められる場合には、前連結会計年度、又は、直前の四半期連結会計期間で使用した損益率や合理的な予算制度に基づく損益率を使用して算定している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。また、見積実効税率を使用できない場合は、税金等調整前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算している。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
有形固定資産の耐用年数の変更 当社及び国内連結子会社は、平成20年度税制改正に伴い、機械装置の耐用年数の見直しを行っている。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ1,140百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、「第5経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																												
1 有形固定資産に対する減価償却累計額 <div style="text-align: right;">594,466百万円</div>	1 有形固定資産に対する減価償却累計額 <div style="text-align: right;">575,682百万円</div>																												
2 保証債務 (1) 銀行借入金等	2 保証債務 (1) 銀行借入金等																												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">日本航空機開発協会</td> <td style="text-align: right;">15,101百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">南通中遠川崎船舶工程有限公司</td> <td style="text-align: right;">14,525</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">日本航空機エンジン協会</td> <td style="text-align: right;">6,346</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">同方川崎空調設備有限公司</td> <td style="text-align: right;">709</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">番の州エコサービス(株)</td> <td style="text-align: right;">223</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他266社</td> <td style="text-align: right;">2,026</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,932</td> </tr> </table>	日本航空機開発協会	15,101百万円	南通中遠川崎船舶工程有限公司	14,525	日本航空機エンジン協会	6,346	同方川崎空調設備有限公司	709	番の州エコサービス(株)	223	その他266社	2,026	計	38,932	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">日本航空機開発協会</td> <td style="text-align: right;">14,661百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">南通中遠川崎船舶工程有限公司</td> <td style="text-align: right;">10,571</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">日本航空機エンジン協会</td> <td style="text-align: right;">6,443</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)アーステクニカ</td> <td style="text-align: right;">2,300</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">同方川崎空調設備有限公司</td> <td style="text-align: right;">527</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他283社</td> <td style="text-align: right;">2,645</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,148</td> </tr> </table>	日本航空機開発協会	14,661百万円	南通中遠川崎船舶工程有限公司	10,571	日本航空機エンジン協会	6,443	(株)アーステクニカ	2,300	同方川崎空調設備有限公司	527	その他283社	2,645	計	37,148
日本航空機開発協会	15,101百万円																												
南通中遠川崎船舶工程有限公司	14,525																												
日本航空機エンジン協会	6,346																												
同方川崎空調設備有限公司	709																												
番の州エコサービス(株)	223																												
その他266社	2,026																												
計	38,932																												
日本航空機開発協会	14,661百万円																												
南通中遠川崎船舶工程有限公司	10,571																												
日本航空機エンジン協会	6,443																												
(株)アーステクニカ	2,300																												
同方川崎空調設備有限公司	527																												
その他283社	2,645																												
計	37,148																												
(2) 従業員住宅資金の銀行借入金 <div style="text-align: right;">1,061百万円</div>	(2) 従業員住宅資金の銀行借入金 <div style="text-align: right;">1,244百万円</div>																												
(3) 合計 <div style="text-align: right;">39,994百万円</div>	(3) 合計 <div style="text-align: right;">38,393百万円</div>																												

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 事業譲渡の内容 事業譲渡益は、当社の連結子会社である(株)カワサキライフコーポレーションのゴルフ場運営事業の事業譲渡によるものである。

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1 事業譲渡の内容 事業譲渡益は、当社の連結子会社である(株)カワサキライフコーポレーションのゴルフ場運営事業の事業譲渡によるものである。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	52,050百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	464
現金及び現金同等物	51,586

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,669,629千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,373千株

3 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,341	5.0	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	船舶事業 (百万円)	車両事業 (百万円)	航空宇宙 事業 (百万円)	ガスター ビン・ 機械事業 (百万円)	プラント ・環境 事業 (百万円)	汎用機 事業 (百万円)	油圧機器 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に対 する売上高	42,070	48,123	31,193	47,045	19,429	70,223	20,919	23,034	302,039		302,039
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	158	319	484	4,724	3,439	1,571	2,028	10,932	23,659	(23,659)	
計	42,229	48,442	31,678	51,769	22,869	71,794	22,947	33,966	325,698	(23,659)	302,039
営業利益又は 損失()	2,835	643	4,892	1,955	634	8,054	1,956	863	9,729	82	9,646

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	船舶事業 (百万円)	車両事業 (百万円)	航空宇宙 事業 (百万円)	ガスター ビン・ 機械事業 (百万円)	プラント ・環境 事業 (百万円)	汎用機 事業 (百万円)	油圧機器 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に対 する売上高	95,805	131,801	126,484	138,835	66,122	247,844	68,216	79,852	954,962		954,962
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,064	1,049	1,294	13,208	8,610	5,232	6,384	30,420	67,265	(67,265)	
計	96,869	132,851	127,778	152,044	74,732	253,077	74,600	110,272	1,022,228	(67,265)	954,962
営業利益又は 損失()	2,577	7,707	4,333	6,740	5,328	7,752	7,000	2,682	14,796	(89)	14,706

(注) 1 事業区分は、当社が採用している管理上の区分をもとに分類している。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
船舶事業	船舶
車両事業	鉄道車両、建設機械、除雪機械、破碎機
航空宇宙事業	航空機
ガスタービン・機械事業	ジェットエンジン、汎用ガスタービン、原動機
プラント・環境事業	産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物
汎用機事業	二輪車、パーソナルウォータークラフト、四輪バギー車(ATV)、多用 途四輪車、汎用ガソリンエンジン、産業用ロボット
油圧機器事業	油圧機器
その他事業	商業、販売・受注の仲介・斡旋、福利施設の管理等

3 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3 会計処理基準に関する事項の変更
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法、移動平均法及び先入先出法による原価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法、移動平均法及び先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、車両事業で383百万円、航空宇宙事業で2,881百万円、ガスタービン・機械事業で757百万円、プラント・環境事業で26百万円、汎用機事業で393百万円、油圧機器事業で127百万円、その他事業で7百万円それぞれ減少している。

4 有形固定資産の耐用年数の変更

「追加情報」有形固定資産の耐用年数の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度税制改正に伴い、機械装置の耐用年数の見直しを行っている。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、船舶事業で399百万円、車両事業で307百万円、航空宇宙事業で180百万円、ガスタービン・機械事業で168百万円、プラント・環境事業で39百万円、汎用機事業で123百万円、その他事業で31百万円それぞれ減少し、油圧機器事業で109百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	221,178	53,668	12,711	12,322	2,159	302,039		302,039
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	68,994	6,124	951	9,762	64	85,897	(85,897)	
計	290,172	59,792	13,663	22,085	2,223	387,937	(85,897)	302,039
営業利益又は損失()	9,055	50	1,117	1,637	69	8,416	1,230	9,646

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	686,945	160,015	68,830	32,179	6,991	954,962		954,962
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	188,150	19,067	3,491	29,061	187	239,958	(239,958)	
計	875,095	179,083	72,321	61,241	7,179	1,194,921	(239,958)	954,962
営業利益又は損失()	7,993	1,187	16	3,553	373	10,718	3,988	14,706

(注) 1 国又は地域の区分は、主として地理的近接度に基づいて設定している。

2 各国又は地域の区分に属する主な国又は地域

国又は地域の区分	主な国又は地域
北米	米国、カナダ
欧州	オランダ、イギリス、ドイツ
アジア	タイ、インドネシア、フィリピン、韓国
その他の地域	オーストラリア、ブラジル

3 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3 会計処理基準に関する事項の変更
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法、移動平均法及び先入先出法による原価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として個別法、移動平均法及び先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、日本で4,577百万円減少している。

4 有形固定資産の耐用年数の変更

「追加情報」有形固定資産の耐用年数の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度税制改正に伴い、機械装置の耐用年数の見直しを行っている。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、日本で1,140百万円減少している。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	67,507	20,394	34,694	41,212	163,808
連結売上高（百万円）					302,039
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	22.3	6.7	11.4	13.6	54.2

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	215,893	88,772	108,776	112,806	526,248
連結売上高（百万円）					954,962
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	22.6	9.2	11.3	11.8	55.1

- （注）1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。
2 国又は地域の区分は、主として地理的近接度に基づいて設定している。
3 各国又は地域の区分に属する主な地域

国又は地域の区分	主な国又は地域
北米	米国、カナダ
欧州	イギリス、フランス、オランダ、ドイツ、スペイン
アジア	中国、韓国、フィリピン、台湾
その他の地域	パナマ、バハマ、ブラジル、オーストラリア

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末において、前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末において、前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
1 株当たり純資産額 178.24 円	1 株当たり純資産額 187.73 円

2 1 株当たり四半期純利益又は純損失金額等

当第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 4.47 円	1 株当たり四半期純損失金額 2.92 円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 4.41 円	なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額につい ては、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失 であるため記載していない。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額又は純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は純損失 () 金額 四半期純利益又は純損失 () (百万円)	7,460	4,875
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は純損失 () (百万円)	7,460	4,875
期中平均株式数 (千株)	1,668,279	1,668,269
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 四半期純利益調整額 (百万円)	65	
(うち支払利息等 (税額相当額控除後))	(65)	
普通株式増加数 (千株)	37,799	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要		

(重要な後発事象)

当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)
該当ありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間において、所有権移転外ファイナンス・リース取引残高は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

2【その他】

- 1 当社は、平成6年から同10年にかけて、ごみ焼却施設の入札に関して談合を行っていたとして、平成18年6月27日、公正取引委員会より排除措置を命じる審決を受けました。当社はこれを不服として、同年7月27日に東京高等裁判所へ審決取消しを求める訴訟を提起しましたが、平成20年9月26日棄却されました。当社はこの判決を不服として、同年10月9日に最高裁判所への上告手続きを行いました。
また、平成19年3月23日に公正取引委員会から出された課徴金5,165百万円の納付命令についても、これを不服として審判の開始を求める手続きを同年4月17日に行いました。
なお、本件に関する課徴金相当額については、第2四半期連結会計期間において訴訟損失引当金として計上しています。
- 2 当社は、平成7年に当社が落札した神戸市ごみ焼却施設工事にに関して談合を行っていたとして、代価の一部返還を求められていた住民訴訟について、平成18年11月16日、神戸地方裁判所から、代価の5%に相当する1,364百万円の返還を命じる判決を受けました。当社はこれを不服として、同年11月29日に大阪高等裁判所に控訴しましたが、平成19年10月30日棄却され代価の6%に相当する1,637百万円の返還を命じる判決を受けました。当社はこの判決を不服として、同年11月10日最高裁判所に上告しました。
- 3 当社は、平成8年に日立造船(株)が落札した福岡市ごみ焼却施設工事にに関して談合を行っていたとして、日立造船(株)他3社とともに工事の代価の一部返還を求められていた住民訴訟について、平成18年4月25日、福岡地方裁判所から、代価の7%に相当する2,088百万円を連帯して返還するよう命じる判決を受けました。当社はこれを不服として、同年5月9日に福岡高等裁判所に控訴しましたが、平成19年11月30日棄却されました。当社はこの判決を不服として、同年12月12日最高裁判所に上告しました。
- 4 当社は、平成8年に日立造船(株)が落札した尼崎市ごみ焼却施設工事にに関して談合を行っていたとして、日立造船(株)他4社とともに工事の代価の一部返還を求められていた住民訴訟について、平成18年11月16日、神戸地方裁判所から、代価の5%に相当する530百万円を連帯して返還するよう命じる判決を受けました。当社はこれを不服として、同年11月29日に大阪高等裁判所に控訴した結果、平成19年11月30日勝訴しました。原告である住民側はこの判決を不服として、同年12月7日最高裁判所に上告しました。
- 5 当社は、平成8年に三菱重工業(株)が落札した湖北広域行政事務センターごみ焼却施設工事にに関して談合を行っていたとして、三菱重工業(株)他3社とともに、湖北広域行政事務センターから工事代価の一部返還を求められていた損害賠償請求訴訟について、平成20年9月25日、大津地方裁判所から、代価の6%に相当する409百万円を連帯して返還するよう命じる判決を受けました。当社はこれを不服として、同年10月10日に大阪高等裁判所に控訴しました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

川崎重工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 紀之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒崎 寛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 常本 良治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎重工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎重工業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。